

平成30年第2回定例会（12月議会）  
所管事項審査関係資料

平成30年12月3日  
総務部

【所管事項】

資料1 PFI導入可能性調査の結果等について

(総務課)

## P F I 導入可能性調査の結果等について

平成 30 年 12 月 3 日  
総 務 課

## 1 P F I 導入可能性調査事業の概要

秋田県運転免許センター庁舎整備に係る PFI 手法の導入可能性調査を行うとともに、導入可能性調査に係る調査基準を策定する。

## 2 調査の概要

- ・次の項目について調査・検討し、従来手法と PFI 手法による場合の財政負担総額などについて比較分析を行った。
- ・調査報告書をまとめるに当たっては、民間事業者に対するアンケート調査を実施したほか、財政負担総額や県内経済への波及効果の算出に関しては、金融機関や民間シンクタンクなど外部専門家の協力・助言を得た。

## 【主な調査項目】

- ・従来手法と PFI 手法の特徴の整理
- ・PFI 手法を採用した場合の事業スキームの検討
- ・PFI 手法を採用した場合の官民リスク分担の検討
- ・PFI 手法への事業者の参入意欲
- ・従来手法と PFI 手法による財政負担総額の比較
- ・県内経済への波及効果の比較

## 3 調査結果について

- ・PFI 手法の大きなメリットとしては、財政負担の削減が挙げられるが、運転免許センターについては、教室が多いなど単純な構造の建物で整備費削減に向けた工夫の余地が少ないことや、レストラン等の運営事業者が収入を得ることができる施設が予定されていないことから、従来手法と PFI 手法とで財政負担総額に大きな差は出なかった。
- ・財政負担額その他、施設の整備に当たって検討すべき民間の創意工夫の余地、リスク負担、参入のしやすさ、県内経済への波及効果などについて総合的に評価した結果、運転免許センターについては、PFI 手法に比べて従来手法の方が整備手法として適していると考えられる、という結果となった。

## 4 今後の予定

- ・導入可能性調査の結果を踏まえ、平成 31 年度当初予算において必要な予算措置をする。
- ・今回の調査を基に、今年度内に導入可能性調査に係る調査基準を策定する。

## 参考：導入可能性調査報告書（抜粋）

### 1. 施設整備計画の概要

#### (1) 基本方針

老朽化が進んでいる秋田県運転免許センターと交通機動隊庁舎を複合化して整備する。

#### (2) 施設規模

- ・新庁舎延床面積 約 7,100 m<sup>2</sup>
- ・新車庫棟延床面積 約 970 m<sup>2</sup>
- ・駐車可能台数 約 400 台

#### (3) 事業スケジュール

##### a PFI手法の場合

アドバイザリー委託	平成 31 年 12 月～平成 33 年 3 月
実施方針策定・公表	平成 31 年度中
事業者選定・契約	平成 32 年 2 月～平成 33 年 3 月
基本・実施設計	平成 33 年 4 月～平成 34 年 3 月
技能試験コース改修	平成 34 年 4 月～平成 34 年 6 月
新庁舎建設工事	平成 34 年 7 月～平成 35 年 9 月
システム搬入	平成 35 年 10 月～12 月
新庁舎運用開始	平成 36 年 1 月
解体・車庫・外構・駐車場工事	平成 36 年 1 月～平成 37 年 3 月

##### b 従来手法の場合

基本・実施設計	平成 31 年 6 月～平成 32 年 10 月
技能試験コース改修	平成 32 年 7 月～9 月
新庁舎建設工事	平成 34 年 2 月～平成 35 年 4 月
交通機動隊車庫棟・東側駐車場工事	平成 35 年 5 月～平成 35 年 12 月
システム搬入	平成 35 年 9 月～12 月
新庁舎運用開始	平成 36 年 1 月
解体・車庫・外構・駐車場工事	平成 36 年 1 月～平成 37 年 3 月

（交通機動隊車庫棟・東側駐車場工事を除く）

#### (4) 事業の財源

従来手法、PFI 手法ともに国庫補助金と地方債を活用することとし、合計で 75% を措置する。残額については、従来手法は一般財源、PFI 手法は SPC（PFI 事業の実施のために設立される特別目的会社）による調達とする。

## 2. VFMの算定結果

従来手法及びPFI手法のそれぞれについて、施設整備費用や維持管理費用などからなる財政負担総額を算定した結果、その差（VFM）は0.4%であった。

（単位：千円）

項目	(従来手法) PSC①	(PFI手法) PFI-LCC②	②-①の額と増減率	
施設整備費用（※2）	5,289,078	4,871,241	▲417,837	▲7.9%（※1）
その他費用	250,599	696,807	446,208	178.1%
維持管理・運営費用（※3）	165,000	152,790	▲12,210	▲7.4%（※1）
SPC 運営費用（※4）	0	95,000	95,000	皆増
調査等費用（※5）	0	37,600	37,600	皆増
資金調達費用（※6）	191,380	390,237	198,857	103.9%
税金	0	27,285	27,285	皆増
SPC 損益	0	91,319	91,319	皆増
補助金・交付金等	▲105,781	▲97,424	8,357	7.9%
財政負担総額（FV）	5,539,677	5,568,048	28,371	0.5%
財政負担総額（NPV）（※7）	5,354,049	5,331,619	▲22,430	▲0.4%

※1：施設整備費用及び維持管理・運営費用の削減率（従来手法に対するPFI手法の費用減額割合）は、事業者アンケート回答の平均値からそれぞれ7.9%、7.4%と算出。

※2：施設整備費用：施設の建設費用

※3：維持管理・運営費用：施設の清掃・衛生や点検などの費用

※4：SPC 運営費用：SPC の設立や運営に関する費用。国土交通省の調査を基に低い額を設定

※5：調査等費用：アドバイザー契約費用、モニタリング費用。国土交通省の調査や他県の事例を参考に低い額を設定

※6：資金調達費用：起債利息、借入金利息（長期借入金、建設中の短期借入金）。国土交通省の調査や日銀が公表している直近の短期プライムレートを基に設定

※7：VFM の算定に当たっては、将来発生するコストの比較となるため、現在価値に換算して比較することが一般的であり、財政負担総額（FV）に現在価値割引率を掛けて財政負担総額（NPV）を算出している。現在価値割引率は直近の15年物国債の利率を適用。

FV：(Future Value) 将来の時点での価値であり、現在価値の反意語

NPV：(Net Present Value) 複数年にわたる事業の経済的価値を計るために、将来価値を一定の割引率で置き換えたもの

### 3. 県内企業が県内及ぼす経済波及効果

公共事業には、県内の景気対策や経済の下支えとしての効果も見込まれることから、運転免許センター整備及び維持管理等による経済波及効果を試算した。

(単位：百万円、人)

	県内受注率					
	100%の場合		70%の場合		40%の場合	
	生産誘発額	雇用創出数	生産誘発額	雇用創出数	生産誘発額	雇用創出数
直接効果	5,139	525	3,598	368	2,056	210
一次波及効果	1,608	134	1,126	93	643	53
二次波及効果	1,204	88	843	62	482	35
総合効果	7,952	747	5,567	523	3,181	299

#### ※3 パターン設定の考え方

「100%の場合」は従来手法の場合や、県内企業のみで構成されたJVがPFI事業者となった場合を想定して設定。「70%の場合」は100%と40%の中間値として設定。「40%の場合」は県外企業が代表企業となり、県内企業が構成企業又は協力企業としてPFI事業に参加した場合を想定して設定(今回のシミュレーションでは、秋田県建設工事に係る共同企業体取扱要綱における出資比率の下限を参考に、代表企業60%、県内企業20%、県内企業20%でシェアする3社JVを想定)。

#### 4. 総合評価の結果

◎：優位 ○：普通 △：多少劣る

評価項目		従来方式	PFI方式 (BTO)
定量的評価	財政負担の平準化	施設整備費に起債を充当する予定であり、平準化される。 ○	起債に加え、民間資金の活用（割賦払い）により、一層の平準化が図られる。 ◎
	財政負担総額	仕様発注、分離契約のため、コスト縮減は限定的である。 ○	性能発注、一括契約のため、整備費や維持管理費の縮減は期待できるが、本事案においては整備費以外の経費増により相殺されている。 ○
定性的評価	民間の創意工夫の余地	分離契約のため発揮されにくい が、先行事例の優れた点等を設計に取り入れることで一定程度反映できる。 △	総合評価一般競争入札、又は公募型プロポーザル方式により事業者を選定することで、民間ノウハウを活用できるが、本施設については、施設の性格上限定的なものになっている。 ○
		基本的に県が負担するが、運転免許センターについては需要の急激な変化は起こりにくいと考えられるほか、起債の金利は借入時点で固定化されているため、リスクはそれほど大きくない。 ○	事故、工事の遅延、税制の変更等、契約時に想定できなかったリスクは民間事業者が負担するためリスクは低い。 ◎
	参入のしやすさ	建設事業者が慣れた事業方式であり、参入の障壁は比較的低い。 ◎	企業グループの構成や入札準備などで一定の準備期間や費用が必要になる。 ○
		各業務の発注に係る手続期間が短く余裕を持った事業スケジュールとなっているほか、車庫・駐車場の一部は運用開始時に供用が可能。 ◎	PFI事業としての発注には一定の手続期間が必要で高度な専門性も必要のため、事業スケジュールがタイトになっているほか、車庫・駐車場は運用開始後に整備する。 ○
	県内経済への波及効果	県内受注率はPFI方式に比べて高くなると予想されることから、県内の景気対策や経済の下支えとしての効果が担保される。 ◎	事業者グループの構成等によって、県内経済への波及効果は増減するが、従来方式に比べると波及効果は限定的である。 △
		総合評価	上記のとおり、評価項目ごとに従来方式が優れているもの、PFI方式が優れているものがあるが、総合的に評価するとPFI手法に比べて従来手法の方が整備手法として適していると考えられる。

職員の処分について

平成30年12月10日

人 事 課

1 事案の概要

当該職員は、平成30年5月、知人女性に対し、当該女性の真の同意を得ることなく、身体的接触を行い、もって、身体的、精神的傷害を負わせた。

このことにより、当該職員は、秋田地方検察庁に書類送検後、不起訴処分とされた。

2 処分内容（発令 平成30年12月10日）

(1) 当事者

健康福祉部の職員	35歳	男	停職6月
			※懲戒処分

(2) 管理監督責任

秋田地域振興局管内の地方機関の長	59歳	男	訓 告
秋田地域振興局管内の地方機関の班長	53歳	女	訓 告